

保険料水準統一加速化プラン（第2版）（概要）

保険料水準の統一の意義・定義

統一の意義

- ①**保険料変動の抑制**：特に小規模な保険者で、高額な医療費の発生等による年度間の保険料の変動を抑制可能。
- ②**被保険者間の公平性確保**：保険運営の都道府県単位化を踏まえ、都道府県内のどの市町村でも、同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられることで被保険者の公平性が確保可能。（保険運営の都道府県単位化は平成30年度国保改革で実現済）

統一の定義

- **納付金ベースの統一**：各市町村の納付金に各市町村の医療費水準を反映させない
- **完全統一**：同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする

統一の目標年度

- **納付金ベースの統一**：令和12年度保険料算定までの達成を目標とする。今期国保運営方針の中間見直し年度の前年（令和8年）に向けた取組の加速化を進める。
- **完全統一**：全国において、次期国保運営方針期間（令和12～17年度）の中間年度（令和15年度）までの移行を目指しつつ、遅くとも令和17年度（令和18年度保険料算定）までの移行を目標とする。
※完全統一についても、今期国保運営方針の中間見直し年度の前年（令和8年）に目標年度の意志決定ができるよう取組を進める。

保険料水準の統一のスケジュール

今期国保運営方針策定期間
(R6年度～R11年度)

次期国保運営方針策定期間
(R12年度～R17年度)

R6年度～

- ・ 都道府県・市町村間の共通認識醸成
- ・ 目標年度の設定

- 二次医療圏ごとの統一
- ・ α の引下げ
 - ・ 激変緩和措置や医療費適正化の更なる取組

R12年度

納付金ベースの統一

- ・ 市町村個別の歳出・歳入項目の取扱いの整理
- ・ 標準的な収納率による調整
- ・ 保険料算定基準の統一
- ・ 激変緩和措置

～R18年度
※R15年度を目指す

完全統一

- ・ 運営方針の中間見直し年の前年（R8年）の意思決定を目指し、取組を加速化
- ・ 特別調整交付金や保険者努力支援制度でインセンティブ強化（R6年度～）

3-1 国保の保険料水準等の統一の必要性

[現状]

[このままでは…]

[解決の手段]

[目指す姿]

- ①年齢構成が高い
- ②所得水準が低い
- ③小規模保険者
- ④市町村間の格差

解決しないと…**保険料やサービスに影響!**

- ・保険料の上昇 リスク1
- ・市町村間保険料格差拡大 リスク2
- ・サービスの格差拡大 リスク3

- ①**保険料水準完全統一**
- ②**医療費の適正化**

- 県内どこでも
- ・公平な負担
 - ・安定した保険料
 - ・公平なサービス

医療費が保険料に反映される仕組み(単純化したイメージ)
医療費が1.3倍なら医療費指数(レベル、物差し)が1.3倍になり、
保険料も1.3倍に! ⇒医療費が低い市町村との格差拡大

基準保険料 × 医療費指数 = 保険料



国保は、医療費を被保険者で分かち合う医療保険なので
医療費が下がれば保険料も下がります

市町村国保の抱える課題を解決し、保険料やサービスを安定化させる手段として…

「①**保険料水準統一**」 「②**医療費の適正化**」
があります!

①**保険料水準を統一**
すると…

3-2 国保の保険料水準の統一の県民のメリット

目指す姿

県内どこでも同じ保険料※で同じ住民サービス（完全統一と呼びます）

※所得と家族構成が同じ場合

①県内ならどこに住んでいても、どこへ引越しても、**同じ保険料**



引越しても、
我が家の負担は同じだね

②各年度の**保険料が安定**

✓お住まいの市町村で総医療費が急増しても、77市町村で1つの大きなお財布を使うので、
保険料への影響は小さくなります

同じ負担で同じ
サービス

③住民**サービス**（任意給付など）が**統一**

- 例えば…
- ✓人間ドックや脳ドックに行くとき、**同じ補助**が受けられます
 - ✓被保険者が亡くなったとき、50,000円(葬祭費)が受け取れます
 - ✓災害や病気で収入が減ったとき、**同じルール**で
保険料・自己負担が**減免**されます

完全統一に向けては…

4 国保の保険料水準の完全統一の道のり

Step1
地域で

R9年度
までに！

10地域※で医療費指数統一

※…(佐久・上小・諏訪・上伊那・飯伊・木曾
・松本・大北・長野・北信)

保険料(納付金)の算定基準となる医療費指数を

地域単位で統一します

※ 住民サービス(市町村独自の給付や保健事業)は市町村ごとに異なるので、保険料は同じになりませんが急激な増減はおさえられます

Step2
県で

R12年度
までに！

県内で医療費指数統一

保険料(納付金)の算定基準となる医療費指数を

県単位で統一します

※ 住民サービス(市町村独自の給付や保健事業)は市町村ごとに異なるので、保険料は同じになりませんが急激な増減はさらにおさえられます

Step3
完全に

将来的に！

完全統一 **目指す姿**

県内どこでも

同じ保険料で**同じ住民サービス**

が受けられます(所得と家族構成が同じ場合)

国保制度の安定化のためには、「①保険料水準完全統一」に加え、「②医療費の適正化」も同時に進めていく必要があります

②医療費の適正化
に向けて…